授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法学科　夜間部）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎理化学	理学療法士に特に必要となる力学について物理学的な基礎知識から学び、また人体の基本的な関節運動のメカニズムを理解し関節運動を表現できるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション論	コミュニケーションの基本的スキルを身につける。また傾聴の意味を理解し、医療人として必要な基本的態度を学び、コミュニケーション能力を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
○			情報統計論	1.レントゲン、CT、MRI画像から情報を抽出し、解釈・応用を学習。2.研究法や統計データの取り扱いを学び、文献検索と精読を通じて情報の取捨選択を学習。3.文献抄読会を行い、PCの基本操作やプレゼンテーションの基礎を理解。	1通	30	2	○			○			○	
○			心理学	クライエントの状態は、「total person」の観点から理解する。さまざまな心理アセスメント方法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			人間発達学	胎児期から老年期に至る人間の発達を通し、各発達段階における心身の成長および運動獲得について学ぶ。	1後	45	3	○			○			○	
○			基礎運動学	筋骨格・関節運動学などの基礎的知識から、人の基本的動作の構成、歩行、運動を継続する仕組みについて解剖学、生理学、その他の基礎医学での知識を統合して学習を進めていく。	1前	30	1		○		○		○		
○			生活環境論	人が生きていく上で最も身近で、基本的に存在する生活環境を学ぶ。障害者や高齢者が、回復・維持された身体機能を有効に活用するために基本的な理念と知識について学習する。	1後	60	4	○			○		○		
○			人体構造機能学Ⅰ	理学療法士として施術を行なうため、人体の構造と仕組み・機能について理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅱ	運動器（骨・関節・靭帯・骨格筋）それぞれの解剖学的特徴から、それらの機能を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅲ	中枢神経系と末梢神経系の基本構成について学習し、これらの疾患に応用する基本的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅳ	循環器、呼吸器、消化器、泌尿生殖器の基本構造を学び、これらの疾患に応用する基本的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅴ	人体構造機能学で学んだ骨・靭帯・筋・神経・動脈について、模型のデッサンや触診技術を通じて、周囲の組織との位置関係をより深く学んでいく。	1前	90	6	○			○		○		

○			精神疾患論	精神障害をもたらす精神疾患の病状・成因や診断・治療について理解し、それらを基に理学療法士としての精神障害者への社会生活面での援助のあり方を習得する。	1後	30	1		○		○			○	
○			基礎病態論	基礎医学領域と臨床医学領域の間に位置し、解剖生理学的知識をもとに様々な疾病の成因や病態を明らかにしようとする学問である。	1通	30	2	○			○		○		
○			内部障害論	吸引やAEDの使用方法について学ぶ。また、薬物の作用機序や副作用などについても学習する。	2前	30	2	○			○		○		
○			機能障害論	身体機能の障害を理解することは理学療法を行う上で重要となる。特に心臓、肺においての機能とその障害について理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			整形障害論	リハビリテーションで、対象となる主に骨関節障害の病態を画像とともに理解し、一般的に行われている整形外科的治療を理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○			臨床病態論	病理学の基礎、様々な症候に対して行われる画像検査、生化学検査、生理検査などの諸検査の所見を学ぶ。	1後	60	4	○			○		○		
○			神経障害論	各論として、神経筋疾患を中心にその病因・病態・治療・予後について学習する。特に、リハビリテーション医療対象の難病などについては重要である。	2前	30	2	○			○		○		
○			リハビリテーション概論Ⅰ	保健・医療・福祉に関わる業務に必要となる諸制度について理解する。また、保健・医療・福祉に係る法制度の動向やサービスの内容を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			多職種連携論	健康・医療・福祉の専門職を目指す者として、対象者を中心としたチーム医療の意義、他職種連携を通じた調整や教育的役割を担う能力を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			理学療法総論	理学療法の対象となる代表的な症状・障害について学習し、症状・障害と理学療法士の関わりについて理解を示すことを目的とする。	1前	60	2		○		○		○		
○			臨床運動学	リハビリテーションの臨床現場では力学的に物事を考え、臨床意思決定を行う機会が多い。そこで観察を中心とした運動分析、動作分析の方法を学習する。	2前	30	1		○		○		○		
○			日常生活活動学	障害者・高齢者が生活をする地域社会、在宅生活の環境の中でQOLに密接に関わるものであり、リハビリテーションにおける重要な概念を学ぶ。各疾患毎のADL指導の実際について理解を深める。	2通	90	3		○		○		○		
○			理学療法管理学	地域全体のリハビリテーションに関わる機会が多くなるため、組織の能力を最大限に発揮する具体的な管理・教育について学び、理解を深める。	3前	30	2	○			○		○		
○			理学療法評価法Ⅰ	各検査項目の定義・目的・方法を理解し、実習を通してバイタル測定、形態測定、関節可動域測定法、徒手筋力検査法を学ぶ。	1通	120	4		○		○		○		
○			理学療法評価法Ⅱ	理学療法で実施する各評価の意義と目的、方法と結果の記録について説明する。また、各種評価結果の解釈・統合の方法を学び、疾患の症状について理解を深める。	2前	120	4		○		○		○		

○			理学療法評価法Ⅲ	各症例情報をもとに基礎的知識の確認し、障害像から評価項目の立案、評価方法の検討、さらに正確性・再現性・妥当性のある理学療法評価の実施、評価結果の解釈について展開していく。	3前	90	3		○		○		○		
○			理学療法評価演習	模擬患者に対し各領域の理学療法評価の立案、正確性・再現性・妥当性のある評価の実施と記録、結果の解釈を行い、理学療法士として必要とされる知識を総合的に学習する。	3通	90	3		○		○		○		
○			基礎運動療法学	理学療法を行う上での可動域、筋力、平衡機能などの基礎知識について学習する。基本的な介入手段・各障害に対しての運動療法を学び、リスク管理についても学習する。	2前	45	3	○			○		○		
○			整形障害理学療法	整形障害領域の障害の特徴を理解し、理学療法プログラムの選択について、機能形態学・運動機能学の観点から説明ができるようになることを目的とする。	2後	60	2		○		○		○		
○			神経障害理学療法	中枢神経疾患に関する知識を整理・再確認をし、さらに理学療法との関係や意義を理解する。また機能回復のための基本的な理学療法についての知識を身につけることを目標とする。	2後	60	2		○		○		○		
○			内部障害理学療法	循環器、呼吸器、代謝系疾患による機能障害に対する理学療法を学ぶため、基礎的な解剖、生理、内科学の知識を確認しながら理学療法を実践できるよう学んでいく。	2後	60	2		○		○			○	
○			物理療法学	基本的な物理刺激が、物理療法として人体にどのように働くのかを理解し、各治療法の適応・禁忌・注意点を理解する。また、各治療機器を用いて実習を行い、治療を行えるようにする。	2前	60	2		○		○			○	
○			義肢・装具学	様々な義肢の適応と特性、セッティングについて理解することを目標とする。装具療法の意義・目的等を学習する。上下肢、体幹装具の種類について、また適合判定・適応について学習する。	2前	60	2		○		○		○		
○			小児理学療法	頻度の高い小児疾患の病態と疾患の特徴を理解し、系統的かつ全人的に学ぶ。小児期の各疾患治療・療法を通じてチーム医療の重要性を学ぶ。	2後	60	2		○		○			○	
○			理学療法各論	運動療法を施行するうえで必要な知識について学習する。また系統別の構造・機能を基盤に運動療法による変化・反応について理解し、運動療法への理解を深めることを目的とする。	2前	30	1		○		○		○		
○			理学療法技術論	理学療法士として必要とされる知識を総合的に学習し、これまで学習した知識の整理、応用について学習する。	3通	270	9		○		○		○		
○			地域理学療法学	地域リハビリテーションの理念、歴史を理解し、介護保険法や関連法規を学び、地域で実践されているサービスの理解を深めていく。模擬症例に対する介護保険サービスの利用を考え、知識を整理する。	2通	90	3		○		○		○		
○			臨床実習Ⅰ	臨床現場を見学し、医療人・社会人としての意識を高め、目指す理学療法士という職業を再確認し、学習意欲を高める動機づけにする。患者や職員と関わり、コミュニケーション能力を高める。	1後	45	1			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅱ	地域に在住し生活をしている障害者、高齢者に対して理学療法の知識・技術がどのように活用できるかを、保健医療福祉における実施機関・施設での見学実習を通して学ぶ。	2後	45	1			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅲ	医療人としての資質の育成を育み、理学療法士としての業務や役割について理解を深める。また実習施設の機能や特徴を把握し、人との関わりについて考える。	3前	270	6			○		○	○		○

○			臨床実習Ⅳ	臨床実習Ⅲで学んだ知識や基本的な検査項目の見学・模倣に加え、臨床実習指導者のもと基本的な検査項目の実施及び治療を見学し、医療専門職としての責任ある態度や行動を学ぶ。	3前	270	6			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅴ	臨床実習Ⅲ・Ⅳで体験した理学療法評価の実施及び基本的な理学療法手段の見学に加え、模倣することでさらに自己研鑽することを目的とする。	3後	315	7			○		○	○		○
合計				44科目	3120単位時間(119単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校に3年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法：履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	17週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。